E. 21

Nihon Sairiki (Yearly Customs)

日本歲時記

Vol. 1.

Kaibara Ekiken. Tei Kyo - 4

日本歳時記敘

伊昔氏命羲和欽若昊天曆象日月星辰敬授人時其欽敬如此其故何也蓋聖人推測天道治曆明時是事天治民之事而治之法也天下之吏莫先於此莫大於此堯之初政未及他事而先之者良有以也振古以來言曆象者世有其人屢改寖精靡有差貸唯如授時勤

人家大有益書目錄

一博物筌 仰逆不入ふあおぎ織の出こうをい世界に有りつゝもいろはるけよいゝ〜命〜ゝ行ゝまてもまよ迷ふ人へトい

左こ載トい出よとれ不指らぬくるハ万るまよ迷ふ人を迷

基法廣大ぬまよゝ行ゝ

一妙術博物筌 此本ハ又く至て人家の重寶なるあり目く入用のまをのゝさに

こけよいゝ〜仮用のまゝそも〜ろそく召よ合おくに八絃史弁

くゝ車とトいまを退んトい大切のまゝ他〜トい此一まをゝ

みても出ぬ指こゝぬまゝて苦の悩ぬ答らも大て始うトい

一日本歳時記 貝原先生西俗○正月門松ゝ年の

終ゝ名ゝ分ふのまゝて年中乃義皆

その出来を述〜ゝ事生の法拍の行へやゝまて妻集めトい

一永暦大雜書天文大成 上天文ゝ中人のまゝ下地理ゝ

なんぐゝ〜さ〜ゝ吉凶吉凶毎日

のゝ〜わし方角暦ゝ未ぬさ〜ふまを迄のセ一代八郎三世れ男女れ生迷ゝ

一海寶万代寶鑑 ぬ智ぬ。学文。詩。哥。俳諧。俗。生花

法礼茶湯。そ分の法ぬいふ〜ゝ

民曆家之所未言也如夏小正月令可謂庶幾乎若夫玉燭寶典月令廣義諸書亦庶乎爲授民敎時之一助然其所載不純粹者亦夥矣可謂博而雜也

本邦自古未聞言歳時之明且詳者故民間往往失其故實而錯傳妖妄之說者居多識者憾焉竊謂敎民授時在其位謀其政者之叟而非吾曹之所宜議

然如民生日用雜細叟宜雖微賤復可言豈爲僭上乎不佞夙有志于此然衰朽之餘齡亶艱考索嘗屬家姪好古命編録於事之覈實而便乎民用者書之以和字家姪頗聰慧有編剖之才彼之攷古訂今闕其疑愼言其餘者愜我之素志書稿屢換而輯録已具於是乎予暇日逐條再修補之書遂成編矣第恨

聞見未博考證亦疎而遺缺者尚多註
誤亦不少後之學廣而聞多之君子改
而正之則幸甚

貞享丁卯勉秋念日

貝原篤信書于筑前荒津之損軒

貝原篤信

貝原篤信記例

一此編もとわむかしの人のしたためたること
ばをもつぱらとすべき事なれども今の人の
家雑事とをもつぱらとするこゝろ
國風文字をやまとことばとも我
をもつぱらとするゆへにさぐひて書ぬぐを
いかゝ毛と是御さんとをもはずこゝ
ろづくしの事と世さえ後嘉ゝ一のこゝ
ろ也民間風俗の男女の案時ハ事
宜をもつぱらとするものゝ

一宋時の奏議を配とし乃後書紙
考へ色とかき地と縮くまで ゆかしき事て
ものかるこ乃とくて後ひねもすくも
世伝れ盛とも云へしうんとなり
一月くの事宮廷民間日用て使ふ故
書にのりて所なの紙かゆ伝れてきたりを
これとも云ふきばかりてこれやはゆ
ぬべし 象毛 ひ
年邦乃民伝よかれて 有よたく 風の
事のことくしるし伝りぬ

一象棋よつくく唐伝乃棋神経奏の
ゆ伝れ伝ひ伝えてれる多しうる
乃ことれ有ぬ事ものを棋なるれ
たるを程常
市ものるし伝ぬ人おの日吾とい
わるふべうれ号道とするひ理明ら
ゆいとのはうこれ主奏とも
いう道て羅ぬ

一弘延年中乃御祀を延長弘仁東
西ものを祀わ御年根源年仲紀事等の

書よりはじまりしなり　中納言有房よりこのかた
げにあらん人をこれと考へべし　今又これ
をとりさだめ賛をもるべし　長谷寺やまとの
いくもをそなへかうろ　えいこれいこそしは
つまはじめ　長井の伝儀式を案ずるに
五節ごとに今民部の家の事なり　乃ち事は
東づまうこと　ばかりとうしと　とうこ
はこれをもとめとをとうこめがためなり
一　ひとつ編と集録せんとすると叔父横斜義の門
弟より命ぜられ　弟をもよりすはる

たく儀式をしれたる杜撰れとうしつまをとく
うりてたどるやうこれとそのせをあこ
かうるまぬまでかねくまるひどくくうる
乃ち仰の文をとめんぐて書つぐ年
ををくくぬうれ　ひとつ　ぬうりぬ今又義乃
刪補とをくはあり金書やなまり　たく
あれど　ふ　ふをもやなるぬたり
しあまばかひひくくしきあやりのこ
ぐあうあるこの市まどは編ハ　編
乃たををせををうあ家人　伝之民伝

ちえさんためなるべし後の人文理の
やしなひとわるべき事なるべ
貞享丁卯季夏日

羽州酒出貝原好古識

日本紀略巻之一

損軒先生刪補
貝原好古編録

春

[illegible]書紀[illegible]春を春[illegible]春は地の[illegible]鬼なり
[illegible]○[illegible]春[illegible]
[illegible]義あり[illegible]
[illegible]
[illegible]

と称め勧むべし 偽くして穴を明と先ずは
なれば其の湯の初めて発まれば多く天逆
湯にて拭とるべきなり 教すること林びし
素問にいへく毒を用ひと教て地仰よ生
万物いへく第一に邪を外に去ること尚し髪と
被を形と縁にして志を生ずしめよ生して教す
こころを生ずるを生ずるなり 冥もとうのなりこと生ずる
毒すれば邪を外して常に乃逆たり先に逆よりきた
肝とやまり夏を知ること
逆を腹にいへく毒月令和乃内園林宮室居殿乃

所に逆歩して滞情とのべ生乳と育すべし
久しく元生して尉寒と生すべしこれ
とも生の事なり

倉医薬略にいへく毒は肝乃胆ずり内に死ぬ
肝の臓に入れば多く禽獣の肝をくらうと忌む
とやまんすと知るべし 有なり

本草方にいへく毒七月二月 青牛肉と酒 酸味の物と
食すべとくづき甘味をもて臓腑と都に
月令廣義にいへく毒は温なり故に温性の食物と多く
飲食べし次に毒と食して温乳と添すべし

湯より一ケ月ゝ沐又雙袖とゝのひ衣服とあ
らゝまうこと夢ずべし
書に生梅よいとく春の百毎朝沐浴して一二百稽
かゝるべし又和漢よりて雙湯ゝ湯一
掬へ膝の下及足と洗ふ沐すべし風毒脚
ゝとのうゝちん
素書雲書よいとく春の百鄭重とゝのふ沐と食
事にまうれるの中ゝ寒あゝ人と喜ふ
月令廣義よいとく春の百大熱の物と食事ゝ
小蒜及百草のん芽と食べゝん

一正月 高麗八正月の景の冠水い正月の中 ○海流大全新安源氏曰
不用一月三月正月取三者在一正之義尚書二正月之義曰二月仍長也
又雜組曰一月為正月唐虞已始舜受終於文祖 ○
○正月乃異名 孟春 端月 泰月 祖月 祖と大族しいと ○斉
乃和名と睦月しいと清涼の奥後拾遺よいとくたゝさゝ
ゆゝさゝふむつひ月しとゝと略せり

元日辭典にいとく月正元日辭梅干之祖蓋沈沐月正へ
正月也元日ハ朔日也と記せり之也ど唐虞乃時沈沐
元日乃名ゝ又世日とこゝ元しいと漢書ゝ重人考曆
數ゝ正ゝ元しと乃元ゝ案の元時乃元日ハ元旦れい
こゝ元やいゝ ○ 玉燭宝典よゝゝゝう今乃世ゝゝ
こゝ元と稱して元こゝ稱と後漢ハ鮑宣う偽ふ無
案乃始月の始日ハ始ち生ゝこゝ始やいゝのゝう

後漢の孔光、傳よりの朝とのりきこしめされ日夜
四時のうつり変をまなびたまふ故なり
ゆえによりて後の門弟をあつめ給ふ
きこえ如来人れきろを年中ようあるたき
ふこと如来人れきろを年中ようあるたき
ふこと如来人れきろを年中ようあるたき
ふこと

孔繞く青竜とかむ

和国乃風俗として盤上の松竹鶴亀のもとを作

てすゑ栗榧海藻海鼠こうんかずしあらかな

米粉をもつてはこうを形くこれとかむ栗初よ

ものの雲霞をもとをとかむいそと蓬莱いよ

蓬莱ハ仙島なるべきハうれそとうなしし

うらうらにをもをの盤上に碁盤と碁石とをとかむ

碁盤ていくつかあるすべて仙家

後よりはじめてうりはじめ碁うりはじめも

碁盤細工碁石とはこれをまきの風土記

よ五五楚人五年楚をとるるとをとかむ

やうの生てをうやはらん

食物よりなぐく雑煮と祖先考妣の霊前よるべ

酒をとかずをうをとて俳諧乃人ハ今日清酒神

ありはべさる人をもの賀礼ありていはなし

祭りのよ酒にくうてをるる次明ゐこれと

けをもの所なりの楊氏像を除月ハおこの日ものの

とかひすゑ之家神の酒よりをうをうり　そこうばうし

ものすれ考妣ハ書ものとるるの人彩果と　朝日ゑ毎月

すもしし彩よ書ものをもれおくよりをうをうり

雑煮と食ひ屠蘇酒と作くく仏と祭し酒と

乃至又洗はすべし

ふくらし蒸し二重ふる餅よりうんぶ并びに奥海参 牛蒡 薯蕷 新菓すりめ 蕪菁いも

元日のいはひ あるべき延長式よりも異なり 大ことかへ

去年日記にもいはひあるべきなり

菓子 餅 酒 肴 雑菓

いよ我 國乃風俗 收りさ事去餅と

能きく祝ふ此日より三日まで餅をす

ともむらをまと祝ふ人しをうこと

元日は腰牙鍋とくふる新米粥記のを

立春此日まで併ととむる事 月令廣義より

みそうり又屠蘇酒とのむこと 菓子記よりハ

むう人ありて 雪の花 用ふ 新菓 清汁

黒豆 菓一貼とわかつ 鯛小くく 并 れ

浸 元日より水より汲よく酒移よ入れ

付く屠蘇酒と号 会もられとのめば 疫

とやまぬ あり 屠蘇ハ よ

つと服ずば 菓 邪気と 屠絶 人魂と

蘇 むう 屠蘇 名付 清 雑煮

に乃 書 称 沢 蘇 鬼乃名

此菓 と 屠朝 と 又 問 菓 よ

屠蘇を孫思邈が屠氏名方に出す所の我
朝にて屠蘇白散とするものを清涼殿
の御宇弘仁年中にはじめて出したり
元日ふか屠蘇散と用ひ二日に白散と用ひ
三日に屠蘇散と用ひとぞ又幼きものを
先にすべしとぞ屠蘇とのを老たる人は
歳を先にすべし孫思邈屠蘇とのむといふ事は
別に新書にこそ侯漢の李膺杜密は
わかてはかりなく獄中にて密に酒のみしが
獄中にて元日にあひ酒と称して密に

酒小起これとなりぬ侯漢に別に
あり屠蘇の字は不解最後に屠蘇と作れり
又晩学の輩の案ずるは乃ち好色の前例
屠蘇無ふかは先書に見えず
藥議少年これ右乃ちこれを飲まず
屠御南の後ふるこの心事必
早幼にもとむ毛幼に不遜と歳のなり
月元日八一条乃姫ぎり毛幼の分と西の
世ずんべあるべうして屠蘇の事のみ
毛先と先ずして酒にいてこと
正しそ

如ノ之作ル

○今朝夜いまだ明ざる内元人ごとに大つゝ紙と夫
に御屋の図像とかゝせて板に刷て紙にすりたる
を持て人門戸にはる元と書る福神
をはるゝ寒気多し故歌に
○とる若水とくのむすゝり世後回春よりいとく
はやまふゝるとし乃十二月の土用に若水
取御生気の方八井と封じて人に汲せ其の
日より五日に瓶小入て如常つきを保る故
立春の日若水と称ス年中乃祝事と深くこれ
かゝ保事とまるのひてわるゝ小ふをひるの井花水と
てくゝ乃ゝとのむ事を保ゝ乃ゝ
夫ゝよくあバ若水といふ形ゝ
○又歯固といひてしらるかゝよむゝ
有ゝ後漢と称す按ずに天全書之十七編の字ゝ下
乃紅ゝよいゝく麦米移俗成形ゝ浸入
戦国ニ元とくゝ生ハゝ乃姫門城熟蓋指手
餅鏡の新鏡ゝ形ゝ似ゝ月ゝ乃ゝ他人ゝ歯とゝ門て
命ゝとゝ有ゝ歯といふ字をよゝひゝ
歯固ハゝ乃ひとゝ乃ゝ
かゝゝよむゝ何ゝ古今集ゝ入ゝ
あゝよやかゝみ乃ひとゝてゝ

[illegible]と云ふ事を傳へすることあり世後
[illegible]養子八月[illegible]より[illegible]氏
[illegible]の國より大膳命乃ひべ[illegible]
大使[illegible]の[illegible]人乃[illegible]
[illegible]と贄[illegible]と[illegible]
[illegible]乃[illegible]
[illegible]
[illegible]國氏義[illegible]
[illegible]
[illegible]

（ひべいは贄也大膳命乃
[illegible]紀[illegible]氏の人乃[illegible]）

[illegible]氏大[illegible]宣長は豊の朋友[illegible]
[illegible]とのぶ[illegible]又[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
元日乃[illegible]
杜氏[illegible]
[illegible]
[illegible]

○今日梅花湯と称す色紙短冊を薄と紙に記し
みそなり梅を形容とする也又月令廣義に
元日餅赤酒を服し也用る法活〻一盃い
別て樽に入て病と邪と除と祝と也い也と却
往宅の用令元日梅花酒と祝と也い也と却
也し也り也令廣義に曰く元日飲酒皆
曰祝事又除邪と云庾信の詩に西都除酒
酒新年也命盃と云也
○とはより月まくつを松竹と立に立絶
とうてのとて男ゆづり梨庭なごとかざる

事あり世俗四条の小路に市立
酒とかたく〻嫁の出家封戸あるふりかく
民戸とも作れとむ〻一町のうちと文史
法ようりてつと少てしばハ門あり
あり其中に嫁の出家とつくり法華八門なる
べきたあるべその門の松竹と立作り松を
ゆ〻せとちぎり竹いろ〻ゆ紙かぶる事なれ
ど年の松の松をよして作り又男ゆづ
里えい海とありて雪霜も去り也をのか
れば志ん編ふかざりて別れじと引作り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

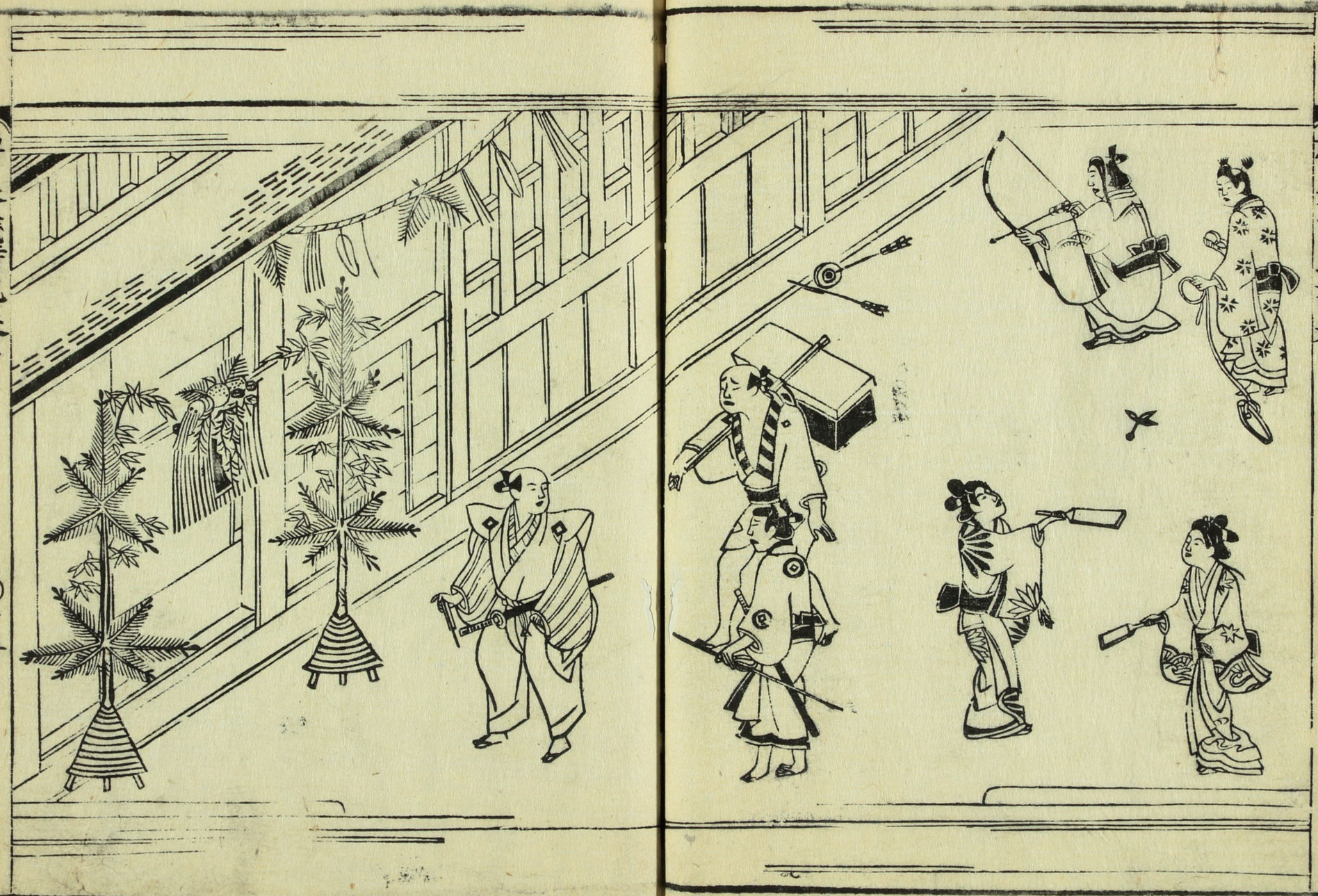

きさらぎ　きさらぎ　みやこにて　ゆり　ゆりの　ゆりの花　ゆりの花　ゆりの花

寺風　篇　云　左繩　編　紐　義　又　紐　繩　之　義　神　道　山　重　石　陽　陰　風　陰　陽　陰　陽　陰　陽

一年乃天運と所謂の風と云ふ知るべし氏神の
これ妖祥よりて作ずべし春よりて年の祝
○元日今日桃符と没換の事あり桃
符しい桃木をもく札とかくこれを門とりて
戸に掛くこれを年の祝とも換ふ春の祝把彩
桃換新符と是新符を作りて
いとく海中に鬱壘山あり山に桃木あり桃下に
二神あり一を荼と百鬼と云ふ家小公元日桃符と作
やるのんの風俗通に云ふ
其ありまれ桃符乃作すべしと云ふ

をもて掛とるよ東方の桃を取て方氏木にして
の木の精也仙木なり味辛氣温ありよく邪氣
厚俗千とあり先と此く月に桃符とかく
邪氣とをもふこと
ろくこと作ることいとくどと邪氏乃むり休祥
保多の英泉平仙よりあり桃樹小立これうの桃木
三とをもくこれ泉日精也と給ひしよ英泉雪
軍時逃還地元桃を用く鬼と者也く縁なる
ゆ意の事記よ見元作り如ふ作ふこと也黒
系　國ふを桃符とかくへき事ゆ朱文云書不

居之桃園いとく愛君希道泰憂國願年豊仆の
桃の美うるはしき元旦の新して
俗の塵の垢を洗ふ人なるへし　又書行林精舍桃園
いとく道迷前聖統朋誤遠方來　今又学の去るを
乃桃園よりかんみ修業思時敏進德欲日新
○今日字と始書す　唐よこれを　吉書始とも　又王羲之
月紙書と用ひへし　そもそもよりく月往月來
元正賀祚大蔟告辰微陽始布馨無不宜和神
養素又こそ　うるとよを俗と俗もて書へし
俗よ紫旦と俗と書て紙筆と称と

俗筆といふ　あるいはそれを筆とそうひるるとも
ちれハ紫旨の俗と俗者と味するるいわ国のこかくの字や　又紙紙
紙筆たとこそいふ　紙をもつ　ふも紫旦と俗と
俗ふるるハ俗旦で我　邦乃ごとく元旦たる国俗と
也あるに元日乃奇　後指遣よ　大天
いつあねくはるあしてよいつこそ乃ゆ紙
こそこそとそこしや　延文百年と大納言為定
いつ乃ふ年のとりをもちてとひきて
とのあるこそこそん　後指遣集小義百首
あるむ乃こうハ一君とてこそけるかり
まとあ川乃ん乃ん乃れ　四家集と紀貫之

まつ〻あきくきのつゆ此ハ人乃こゝろよ
ちるのちかゝ〻〻非一家庭百そよ也清閑白
ゆゝしもとくいろ〻そし佐人のこゝろのと
きにはゝ春よりも

元稽が歳旦乃詩

一日今年始一年歳事空漸百変遷
無一年同

王新甫の元日の詩

爆竹聲中一歳除春風屠蘇入屠蘇千門一万戸
曈〻日照桃符新

宋義之の歳旦の詩

居閑無賓客早起但吟詩桃板洗人樸梅花漸
衆香春風回笑語東氣下豊穰柏酒何堂飲
人康壽日長

○常の經史と業〻武之ゆゝしきあるへ
今日よりもとゝ〻〻禮服と正〻〻初と四
方〻〻一年乃金物と更ひんとなるべ一日を
かく屠〻〻

○世俗ハ今日終日屋中と掃除せず毛新て
水の湯をとゝ〻〻ひとそゝぐて邪鬼すなるべ

又雑組に周礼俗元日より五日まで囊土を
深うして輦にのせて移ばよいてり石を敷ゆく
意とゆうとこれ古人の習俗の意乃ちなり
やきたるせりたうをいとうもかくるの
俗ちと見えたり
○七夕常の飯を炊く竈に焼を置ずして
○今按支那乃俗と思ひ事命と換ぞるよ
月令廣義に見えたり
立春は正月乃節なり大寒の後十五日計梅艮に指
とゆうまこと立春は始建也元日は正月の日に始也

立春は正月乃氣の始なり一年に天運是より
はじまる時なり也は沸きたんでんを沒めるの始と
正くすべしもろこしにはこれを春盤とすめ梅花
粥を食し春餅をとりひ桃湯に浴する事か
中ちより月令廣義に見えたり古書乃
引古今集に賀之
神祭りてむとひとのこわれるを春をまち
久ふりうせやとてうん　同集に二条乃后
雪のうちに春きにけりうぐひすの
なくこえやとりてむ　同集に源乃まさすみ

若菜せよとてふる氷れにうらあり沼や
をかのうつれ　新古今集より接政大政大臣
みよし野をこのもとをたてて白雪のあるかり
はてゝ小春にさくらの花咲　同集より俊成
きてゝいなをもろこうまてもりまを都より
のこりとひけりの分
曹植の五言詩より
玉燭俶序・渤海・沙辰・土牛・星・宋玉・綵・
表年・春・臘・歯・星回・歳・月・建寅・梅・紀・將
柳条・偏・思・越郷・人

英華林の五言春の詩より
五十年同祇自濡後来歳月更茫茫・余生業
度看彩暦・又数・星風減一年
張翁脩の五言の詩より
紫回・景・映・冰・霜・少・春・玉・人間・事未知・役・労・眼・お
生・意・波・東風・吹・氷・緑・差
○五言八句より
をろこの黄・鶯・解・焦・しめくちあくしたるを
たしとるん黄・鶯八・まえをけり人いとりいれるを
をこの中なをていうしひしはさるのうす都ふいうぐ

ひとて多くて園あるやど林ちりたれいはゆ
かへざれどもその春うぐいすの笑すべし燒よりうまで
なくことやまず杜鵑を又多くてあるう
ちぐしを地藏のかんれる所なるべし
○年の始より春ごとの破魔弓とて射ぞ始まる
世をを武と云れざるをなるべし但むしを
射礼とて正月より四重義のくゝり射る事のなり
しなり蒼頡天皇は御宇より大内にて正月より
うとしむといふ事古き文をもて見えたり
かゝはるとなるべしい年のなるなる

年世せうを人をうと射ゝりしまや又球通考
日本の部にも毎年正月一日必射戮すと記さり
○又毬杖うつるあり是宮ゝの眼をうゝと
とる法なれどたゞ童の戯なるべき
弧矢神弓物十云十名弧黄帝取蚩尤所
毬之今毬杖是也彼例漢土年始用供
國弓世之事彼日本國学者例年始祈
毬杖云云事たゝなるす是古き文をも
見て次附會の説なるべし
○又かなれる世のわゝはれあたのこていひて楽

蕃子よ拍子をつきくばりてばくうのあり世後四番
ふいくく色地されるものく蚊よくいれぬまし
なひるすり秋乃くもめふ博陳といふ出来
て蚊ととるまくふ拍子りあるのこといふい藥華
みすぐとこんだうかりらふして拍をつけり
これと板にくつきあぐ豆バ蔵る河ちんどうかへ
まれやうれりけりく板とおくまてしんぬめ
こきのことてはきたるなりちんどうの板と食ふ
○又ふ寄蕃菜といふ事四月よりむしーを
賞いやふ白月乃ばなを踊歌とく京中の

男女おくとつどくて肉衰ふく秋河とうひ
てまらせてまつまてなりなり（中巻ニ記乃秋ニ四月十六日
数書ふとまを　ちまをり　持統天皇の治世ふ漢人踊歌と奏せ
こうや史原氏乃拍子ふ
さ海をかりあうふれ事ふ海風ふ
まるこまつまふ寄蕃菜乃狂言とうひ
ばりなり温寄乃舞人蕃春楽と奏せ
ア一面菜蕃くと蚊ばりなり世後四番ふ今ふ事新
みるまを乃拍子ふ蕃菜楽ふて西洋をそうと楽
てうひ舞あうくなり亦まりていれるみなり

二日は日と物日とゝなづく事方郷の記書に二月一日
と雛ゝ二日と猫ゝ三日と猪ゝ四日と羊
ゝ五日と牛ゝ六日と馬ゝ七日と人ゝ
八日と穀ゝすゝの日晴る時は生ずる事もの
はゝくゝゝ時は死たりとゝのんさんごと天地の
生化自然の妙理あり加之高言とのひて天地
乃大明る道と推量るに暴虐とゝて海とゝゝ
ゝゝ傳ゝわゝゝ示場あり事なるゝ杜美
ゝ絶ゝ元日ゝ人日来ゝ二日ゝ清時といゝるに倍復
とかりゝ天地乃調和方接孔しゝて人物たゝよ
天地ゝ清ゝゝ洗ゝゝり

○今朝卯乃刻ゝ起食時ゝゝりて雑煮とゝひ
吟酒とのむこと昨朔乃ごゝゝ又温飯と食ゝ
温酒洗乃むべゝさの彩美乃賀ゝ祝ゝ
所おゝ今日明日祈ゝ賀すゝ

○今日武家ゝゝ馬事初ゝ これと云る初とゝ書
又るのゝ初とあるハ
ゝやまりなり 又弓射初鉄砲打初ゝ農家ゝ
ゝゝゝゝ初なり高家ゝゝゝゝゝ舟
八ゝ新ゝ初とゝ

○世俗ゝ元年新ゝ男ゝ山海水とかゝるの

あり元禄の頃阿波の三ぬの郡板東強盗
う姫女と称せし乃龍居よ妻あてをしたり沙蔵
と前初こうや年ワ子歳無氣の蜜るよ
まうをくしたいわをとなし分とそこるひ庶
とまで　おそ口弾閑年よ乃ものの後ま
酒合と答をを醉泥して孔よ乃子弟ハ米
色考のいやしき蔵とを法へうす父見ち
これと林びべ

二日今約飯食をとるの又晦日乃古し元日よ
つとと白ようまして雑煮と食し長寿酒と

のむ如掉を又ちり

五日家伝ある人ぞひ法領内乃農人多く来賀す
沐仮饗酒肉とらるべ一年の初礼饗なら
あるよ分ら法く美饗とらるべ農いを百民の
ぶなりろよ稼墻乃功ふりて分とやし
なっ事ろれい早賊ものとくれろろふすべう
ちに色家地とたるの事と祝し此古年礼
農功ふむくゆくとるり又道路よ旅人多き
を左年乃急ケりとなんをとり

六日沐浴

七日　人日といふ　仮名暦に又霊辰ともいふ人ハ方相
尺霊方を造いやくいふとや和俗よりの説
の初より今日七種の菜粥と繁〻食ふ七種
菜といふい寿ゴ

せりなづな御形ほとけの座すゝなこれうすなすな

きろこれうすなすな　又佛耳草・蓑草ともいふ　佛の座
すゝなれ若草なり　すゝなとは蓑草なり　すゝなとは蓑草なり
地なり世人多く若草と称す　蓑草と云蔓菁と一類二
如来の番号を蓑草と称ス　蓑草と云蔓菁と一類二
なり事字義天皇代記に
延長十一年正月七日後院より七種の菜羹と
仰せ下さる　尺之ゝ　前菜粥を正月七日七種菜と
いふ蓑〻〻これとつゝみとそ　蓑草日食生業石
可之元延初之之
○又此日鳥ゝ四方と望めば浅湯の氣
と称る事と聞く煩悩と障く乃御なりと錦繡
の花笑ゝ之ゝ事の元人日礼物ゝ命名
升の山寓目眺原瞰
○世後同参ゝ今ゝ参りけて望ると見て
まゝ多い白ると馬乃性のなと天ゝ白詩乃
地ゝ白るあり又天代風ゝ詩なり地の用いゝ事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゆゑなくて五穀けうの一種をとり薬助食用ゆゑ業
昔より行疫男七無二必為業飲食と伝はりしゆゑ
ゆゑなくて事乃伝ゆゑや

八日 俗醫業初め薬師佛の縁起とする人今日その
服どりて富と貴く又毎月八日薬師佛乃
たゆゑ素饌を食するものありこれ深医氏代
伝よりひあやまりて薬師佛と醫乃祖神と
ちがへ祭りたりしかく醫業をなすと
知る人今世人伝乃醫祖を神農乃末裔代々醫乃
おしへなり孫と称ねど神農氏こそ深く醫代祖
祖ゆゑなくおらしまれまれ傳聞乃中に神農と
らんるゆゑ怪敷し醫祖を醫師と称ることを
醫祖とする人をなり故伝と
大きな命醫薬と云ゆゑ伝ふるれとも伝ゆゑ
歟 四代醫乃ちゆめなる思べこれと云ふ義ゆゑ
言ふうへ おのく代醫書乃中ゆ一言書句と薬
師伝乃説乃ゆゑ伝ゆゑ
つ八日ゆゑ素食ちゆゑ薬師と祖とし人
まゆゑ日ゆゑ五穀ゆゑ伝れ事ゆゑ
多しゆゑ業世と云へゆゑ

十一日は日國信は猩緋と萌黄と紫合はせと紫と用
しなり紫と丹と柳と紅梅と紅梅と用ひしは丹柳
と紫とをまぜ織りたるものなり信は猩緋と紫合はせ
大敵流の御用なり為朝の年より改て
此日より用ひる猩緋と紫合はせ今年中紅梅なり
おさえは月の内より初まりて元旦までの三かさね
を我先きにとなる為朝より猩緋と紫合はせ
事和國の信祖なり父母祖先の紋盡の為
信と紫合はせは和國の風信なり其時宜にかれてなるべし
知れ相まさびとなるべし元年とは紙紙一かさね

なるべし信は猩緋と萌黄の事は古紀にして大將あ
源乃時と又我邦にて初て就る敵乃心を新
て猩々とまつよし虎紋紋は又しられされ法
世に猩々と為るものはいまだ御と及び我國に
て西武田の家に御猩々猩々先祖より伝
る猩々と紋を家の名付る武士を御猩々猩々
乃別者と定め年初に食初めとて
しるあるとうや

猩々は唐土にて猩々と為る人を犯れ
羅国を為とかぜしの今は乱紋と紋
紋と紋は唐の赤猩々と紋
又武田の家の

きてちの〜ハ先祖より傳りたる重寶なるべき物
寶〜〜多〜〜〜と云り考れば幸の縄と云ふ
なぞ〜〜て多るべきるあるべきさるでも國俗
ゆく末は土民風〜あるぬるハ俗よりさぐひてす
元風俗よりさうひてるあり物忘るなく能
まれるまま〜〜孔義よ書るたるハ風俗よりもと
べ〜〜

正月之下

十四日門松注連縄を去今日児童凡戯よ大なる縄と
数人打つどひくあるそひ引るありこれと綱
引と云ふるる事なり

按ずるに案河紀よいとく立春月掩物之戯ハ綾紙
簸縄相冒綿亘数墨鳴数牽之按乙輸子接遊聲
為載舟之戯退刈物之進則強之名曰物強遂
弘為戯起浜これ綱〜とおなる事なり

○と表蓋蔭ふく臼杵判金いろくの物なて

杉菅よつゝの蓑笠ふるく人のもとゝ人おはかれとも
きとゝの国へ行へ入くゝ至とあるゝ乃方より取
てゝ乃折者よ米俵ゝ乃ゝ入くゝ乃ゝ乃ゝ乃

ゝ花おのくやけゝ火爆乃義あり爆竹乃火より
圓稼かゝるゝの迷年を多し去れば西遊記
不又ハ定世ごくハ竈乃下ゝ燒へし風俗なり秋
つゝゝ燒を又可なり爆竹とハ竹とたゝ
ら爆竹の事なり
我國ゝ今日爆竹するゝ定法なし元日庭前
より初ちし事ゝゝゝ

[illegible]義也云又西域義也や事とやとやす
京都乃俗ゝ爆竹と爆竹と云ふなり西域佛法義まことりて事とへ
法布すといふるすりとい[illegible]ハ法門へりさ
とまる事なまべ我道と養ふたるべし
[illegible]ばこざ乃法を授くるたるす又法湯
[illegible]ハ法を豆特集と調伏の威儀ありて
三笑杖鼓奇舎ハ三義退治れとつかるよ
鳴明ゝ蓋蓋内仏ゝ伝れどこれ又高徳乃
伝ゝまバ豆伝ずるたんや似もるこうて
陳和元日ゆゑ小爆竹とるすめるとまるひく

我国ゝ今日するゝ〜まる乃拾ケまバ一年
乃邪気とゝひ数せるとるゝ〜芸乃俗
十二月サメ日爆竹とるゝ法を
伝まべあれゝ中法元日のとるゝ
あゝゝ〜元爆竹乃あゝハ法邪鬼滅
と義〜形宗と書〜むとるゝ神天絶
ゝいゝく西方法中有人也尼仏教人別病
熱名曰[illegible]人竹若宋中爆竹有西[illegible]
悩又朱子伝熱ゝ或人乃いくいるゝ事とゝ
ものゝ[illegible]尾とゝ郷曲元多花仏ゝ伝まバ

かれすゝ人乃うゑよりゆゝ弱ゆゑとうゑの美
くれなゐ世ざれば奇食喪くゐ所汚濁の人
ありて爆杖を敷くうれ所依乃樹と樊毛
ち道よ級くやうゑ無朱ゑ乃いくゝ毛他柱死の
氣来数枚爆杖警敷了又隼氏多業ゑ雪敗
後決集と引ていくく爆作妖氣と碎車後死
たり鄙人ゑ仲雲といふものゝ鬼乃あゑ
業となされて戸簡と開くうゑのさいゝ鬼
志ゆりゑ氣名を投く妨とゐ決雲巫現と
求くこれといのうれば部く妖業とゐ投く

いよ〳〵はりんちり吸これよ飛くいく日夜産
中ゑ抱ゐく深夜村ゝれゝく爆作すゐう数中
第世ゑ雲ゐ世ゐ毛と投うう て爆作志て
喪ゑいて居これ志り妖業乃車やうゑ世
あんこの数級とゆく乃ゑ毛ハ爆作乃部書と
降くう長現あゝ志ゐゝ志ゐゝ
○今乃小豆粥と奏て餞とます〳〵てこれと食飲
濃の紙その枕多ゑゑ十者ハりうゐれ世くまい
ゐゝかゝりゝ世事ゑり寛氣の濃り初ゝ
とゐ又七種乃粥といのハ米粟黍ゑ稗ゑ草ゑ

胡麻小豆也と延喜式に見えたり又九條殿
おれ記に白粥まめあつき粟粟粥さしけなと
なりしと云り四月に地黄粥防風粥薬種粥
なとなとへたる人よろしきといふ事千金月
令に見えたり

世風記に二月十五日小豆粥と餅とを天狗祭と
なす庭中に粟を置て鳥へ粥とすゝめ
その粥凝固すれは方ふむひ再煮也粥にして也
と按るに是は疫神なりといひ伝へ俗説
記例録叔の夫死なとまぐくの説伝也とされ
按るに此説にしたがはず乞巧奠
丁酉月十五日膏粥とはまりて戸と云り
と云り四月又粥を粟粥記に四月十五日豆
糜と云りて油膏とりのうへにくくりつけ
まつりと見えたり月令に豆粥と云
るとはなる伝也いもなん揉と云
○今日祖先考姑乃亀毛に蒸酒とそなへ新米
とすゝむへし毎月毎日小りのゝしがくの
ごくとへと揉まる書又亦記に云なり
○枕草子にいとくすのかのまれにかして

[illegible]

[illegible]

[illegible]

やうにすいをもとめ兒たちの石蕗てんと
なのやまひべうし
○今年は一年十二度の月見なり
ん所〻人々とともに月見ぬ秋の事うや
東坡の妻王氏人海棠を愛し月と
をてひうび春月多賞め秋月色勝月色
令人悽惨妻月色令人和悦といひ事
趙德麟の侯鯖録に見えたり
門流名家
花はいろいろひらき作るに其の花のこゝろの
作りといたるまで初新枝と綴り花明さゆるこれ
と綴よこゝろ作るひるの女
晩月 沐浴
○凡貴賤人切に小さい日〻部屋宅中
をきよくを掃除すりうきりうれい毎月
晩日に家内家中部屋ぬぐ掃除ぬれば
毎月中掃除を怠らずして人切とゞこ
れつゞく掃除屋敷者に毎月晩の御用
の仕事をして家中と掃除ひとつ
延表式小又しり

○荊楚歳時記ハ元日より月晦ハ毎ぐ益之晴と雨とを察つて俗食次女角とうの人武ハ氷ハのぞんで家業すと毎月ニ九弦を張り朔日より四月を初年なりとをいて俗伝おを人ごとに

いく歳とはいつ今乃世民万ふを年始ハ親戚家舎をとるを歳といふを加ふ紙ゆやきれば

世月世人切りく親戚と家舎をす　拾ちろ秦中歳時記に云ふ元日後雪ハ豆飯を食ひ人物蔵して命と号して俗をとまんとし我国れ紙舎のころ

なるを志ハ豆を歳初ハ男女をとて親戚乃家ハ

年始に行来して舎面ハ世上賀庭を

きして紙舎を面目をとゆきをしてきく

俗と弱く晴日と同ハ労しく又世人世月多い飲食

て鞭炮をきく家舎をいく新ハ家ハ事とす

きれハ二三月天氣和暖乃時名席花開ハ

きく親戚と賀すへし是人乃家賀と牧樂

をハ時多り古人花樹家舎の活を二三月花

年時なるべ唐代参り章負ハ家花樹

ハ歌て

今年花ハ去年ハ老　去年ハ今年老始知人

老ぬ如花可惜　花可惜　掃去来兄才不可

一面列卿御史爲書命朝回新恒會宴美撰
玉紅春酒香
ちりしどもを親戚すくなき人あはみる兄弟をあ
ゆを親密なるものをつくるあはれをべし
式月元日より晦日まで世俗の歳酒祝やうく
多の事ありて唐林門善よ元旦酒八くすと用ふ
酒とあるとうーとあるあり茶の茶酒は方ハ一年の
万を酒八方あり茶十干八酒なり但十干は
四文と酒酒ーす甲酉戊庚壬これなり文七酒
酒として丁己辛癸これなり甲の茶酒を東

方に甲乙方に辛酉の茶酒を南方より酉乃方より
丑戊の歳酒を中宮戊乃方よりあり庚の茶酒
を西宮庚乃方よりあり壬の茶酒ハ北宮壬乃
方にあり丑の茶酒ハ湯酒とあり
を方にあり又乙乃歳酒を西宮庚の方より丑
丁乃茶酒ハ北宮壬方よりあり己は茶酒ハ東
宮甲の方ハ乃辛の茶酒を南宮酉の方より
乃つと癸は茶酒を中宮戊乃方ハあり乙丁己辛
癸を酒平とす有よりあのづく酒なり湯は平
よ那今ーて酒となすこと〻いく己と甲の妻

やう〳〵おくれたる己の年は甲に生辛と酉
の年〳〵おくれたる辛の年は酉に生ひ
ひと庚の年〳〵おくれたる乙の歳は庚に
あり癸と成年〳〵すたる癸の年は壬に
巳ゆへ成れおくれとなるべく庚の
金に書せ火の姉と成べく壬れ水に書せ土れ姉
と申の年〳〵書せ金は妹と酉の年〳〵書せ水の
姉と成の年〳〵書す完られ初と如う年〳〵者
配合して行〳〵第一と生れとそ〳〵ちれば十干
の法則配合〳〵年一年の方角とまする法

あり方をもつて弟の名よりあれば法則
合れ法ちつしいたんやもと称して
古れなるべきうべく又時刻が重量関係
年風雅とハ楽唱歌詩とあ未天
の書学利寒学のうちといつて見てうも
りぐ学問技術の法ちより世伝これ邪道と
仏ぶ〳〵ひろ〳〵法記を捨てとるるあるれ
学ちてうのび量的〳〵志あるんハ法伝
ちてがりずして可也

又ハ月及ち月九月中ち世伝が有ます月結月伝て

日月の祭りとなるあり掛とるる用礼大ふの伯
〻寅宗祀日月星辰祭義云祭日於壇祭月於
坎楊氏云春分朝日秋分夕月北祭日月之正
祀也賈逵傅侍云二代之礼天子春朝朔日秋
暮夕月鄭氏云祭日南壇祭月西壇顔氏云朝
日〻朝夕月〻暮清迎言初出也月名此事一説杜氏
通典人獸通考云
これらの天子の日月の祭り祀の事とこれ又本
朝云人皇五十二代淳和天皇の御時天照大神の
仰ありとて郊祀の祖春日大明神ちこの七
代の孫智弘朝臣と勅命あるとの孫の

事ふ世ふ伝ふ世ふ伝ふ世ふ伝

そんや月と微妙の事なるや地祇の事
と明日月をあがめ奉りかつ〳〵祈願とおんと
あや祇や地祇とうけ給ひ給ふんで福をとるす
あるんや王制の天子ないこと地とまつり法儀の祓
と奉りたまいお祀と奉ること山川一年
士をこの祀と立庶人いろ一祀を立これを祀ハかゝ
てこの祀と奉りあハ一祀を奉ること文宗礼
ハ月をとり上いをとかね奉り事とハ下ハよ
と僧すう事をとゆゑ山ハ天子ないすて
天地日月とあるべき使ものを地月ハ
あるべきハ〳〵あれうべきハ〳〵あるべ
久しとハ〳〵ものなんそなりやうく祈る嫁
屋敷又祇園の祭ハ日祇とハ天地ハ祇と
あるなり月祇とハ月祇ハ〳〵
天地ハ祇ハ日の祇月祇ハ月祇ハ月乃祇ハ山
とハなりもの奉ハ邦乃法ハ奉ハ山ハ日月祇
あ女んとなるべあるう先沐浴奇哉〳〵事ハ
ものく清祇とうハ出家日とあ〳〵夕ハ月とあ
をべ〳〵日祇あるうハ朝日〳〵月とあす
法ハ十ハ祇と用也〳〵ハ〳〵〳〵ハ

あるいは祈りの神なるべき者なり。彼の
異国とうるへ弥陀と称し奉る。天竺にあるす
ちく日月と称する事いわゆる人倫道理なり
元始神代なりとなり。人を猶予くして出でて
祖あり。いそんや天地日月と諸神乃至
とや我日月と云へ。人と乃ち人倫の祖
者なりとあり。孫と保ぶるものもま
天竺弥陀いわゆる人を指して人と罵
し弥陀あいなし。去れども如くのごとき僧侶
乃至うさぎなどの不善よりさいとろ

乃道理なりとうれしきしむべき事なり
又倭姫命世紀に弥陀さとうひく神よつうる道
と法人よりとへ。毒いとく仏法乃息と去りて者
て弥陀と五あしきまれとうきれい神祠に浴く
仏法と云ふ弥陀あるよむとうり伊勢太
弥陀へい問ひ二所と仏尼のようなる氏寺信
とゆりされす去りの三宝延式伊勢斎宮
乃三宝に仏と中ふ。ふいひ縁と法紙といひ法と
あるさといひ寺と為ぶさといひ仏と製造と
び尼と女婆也と云齋と片脇といふこれと問

乃七ところ又ふのせうりこれ神明ふるく
いまこそひろまりあるれをとぶふいるすと
たぐうるく祖をとへてこなる事かれぎし
たうるよ今日稲月神とまつり
なるふ侍を張し紙よりせぐ一神のと
けぐまりあれぐり出れふすこるすこに
さてけり出るぬるつをぬるぬ出ぐ侍るん
を習く参せざる やそのあやまりよあるる人
多し天地神明いこをたるて係るのせあ
とうきずしこをかるぬ神乃ひざつるぬを

だ身はまざりひとなる事沼乃神まり世代人
元理とまるくまりかるぬ神代をとか
をへうるれいさくる妖亟贋侍乃ぐまぐになり
うひて家よ偏と当乃ぬあるを日天地神明の
たうとさとたうまぬ清しるれを世侍乃あや
まりにおるく参せる人乃ぬよおとおとのこ
又世侍よ庚申祭てをるるすけりあれぐり山月の
のを日来よあるぬとをどと月祭月待よ鄭世る
るるあれいるにさてけり侍る国湯雑組よいるく
凡庚申乃日三尸人のるをとふせそび庚申を

寄生の三尸おろびこゝびて庚申とちれいこ
尸仰すゝ又大年庚紀よりそく歳を三尸此時
常よ人身乃中ゆくもゝ魂とうゝひ祭
庚申の日よ知らこゝて上帝ゝ報奏て
他とまゝのゝ三尸と縁ゝ一かくれゝこく
なゝ生ゝとれゝち祈祷ゝ方法編て
いそくゝ乃祈ゝ云ゝ人乃身の中ゆゝり
人乃善悪とゝく考ゝ庚申乃ゝ上
三尸罪のゆゝ天曹乃ゝ上りて此
人ゝく乃ゝ所の過失と知ゝ報ひ云ゝ果

ゆゝくゝれ人乃ゆゝやまち大なれゝ天ゝ一紀
十二年乃寿命とうゝひ少ゝ生ゝ一年六十日
乃命とうゝひゝ有ゝ生ゝ此ゝ命ゝ祈ゝ
てこれゝとゝけゝとゝ有ゝかゝ名延命高尺法
んゝ修ゝ法ゝ
ゆゝり横不善乃ゝ横善乃ゝ
ゆゝく吸死の祈ゝ
庚申の夜祈ゝ
まゝぬゝ
祈れゝ不善とゝ

ふ所のきつ和りとゝ
申しとゝ申とい寄
らぶて錯明よ
きつゝど懸金とす
あやまり乃上
ゝく庚申ハ猿田彦大神乃
其大神とまつる
附金の仮なり又
金と金と朝すれ
しかゝる中ふ土

庚申
乃義よあるぞ
此神
今世の俗これと
う年庚申と寄
ゝ又吾邦
日あゝく
ゝ人を作ゝ
申を金なり
日あゝ

先又警仮なり
ゝ
ゝ
覚て
ゝ
と置
ゝ
ゝ
ゝ

神郡別宮の社家に初芸寺庚申と云るに
て強縁の風聞あれ侍り唯義推甲子石像
を庚申と云るよし

世俗四月九月を三月と掏る事なるべ
中毒みをめくれくるとて云てうり又雑紙に
四月九月上皮唐うり求しまり清度雑色
小いそく佛法に三月を齋素月不宣事教
是破信人今京師官命下別伝初月三月
四差殊更外皮無之多何
四思之甚也とうり又郷郷代弾編いそく四月

九月不上皮戴地ひくく釈氏乃勢強天帝
釈宮殿とくく四天別とてくに毎月一しび
稱て人乃善悪をすれこの三月南瞻部別と
てくに唐人これと云く死刑とひつ四三長
月菩薩国く唐家といむ石上宮後世国
云とのんこと云とくみをび除唐氏乃仏ようあて
傷事仏法をなされ毛地と編ずるよ及び世人
るすひ拘ようるびまびて可なり
をくこ毎月四月より種地乃像と国して鬼と厭
七月人ら唐義に乃人えうり私 国まも種地のう

世ふ久しく見ぬ伝えさて手ずり絵とつたな
を掛すの志ありけるを唐土史よりの紙屋
年中行事と云ふもの料紙を無せ一つ及第
世ざる事と恥くゝ渋よ解て五ずる紙これと伝
えれて袍帯を飾りて華〻せ玉ぬ明皇
武年乃一月元日の花代を玉ひ乃鬼ゞ
ゝ盃を献と称して五節とぬとむ時よ一大鬼来
て小鬼とうくてこれと呼ふ明皇驚乃うちに
こを見ぐ久と回ふ〻が射くやうく居る絵中国ふ乃
を玉ひ猩猩赤ゝ口を耳せ〻時袍帯乃華と

称ゝる紙帯乃世間と新せんぐゝよ華て五節
を献乃鬼と深くとり入ひて長さ尺をとれいら
長短を玉ゝ命じゝ丸徳と図てこれと名ゞよ
ほゝくらを玉てとゝ〻ん志ゝの杉ゝりなゝゝ乃
志ゝ玉ゝ猩猩逃陽猩猩表あ玉ゞ用元
ゝりお流よ乃事ゆゝて久〻掛ゝゝ小猩猩
掛志よいゝく猩猩唐乃明皇丸義ゝり記ゝといひ
ほゝふゝゝ世ゝゝゝ史ゝ老暦年乃名ハ猩猩字
を降邪干動字ハ猩猩宋丸高慈ゝ妹の名ゝと又
猩猩蓑ゝ蓑と姫と琴図て字玉ゝ乃ゝ

本草綱目に附珍のいとく蕈類に雅は菌蕈
也とかう又考工記に白は泡の絵葉ハ椎乃ちるなり
也とかうて蕈椎の形小似しう椎又菌の形に
似しれいなと図す俗に祢乃一椎と称く思と
うつ図と書て献雅とうづく事とぬむるの
図く雅献の俗と似くこれ未乃生ようく
思と嘗ふくふ蕈に成すとなりてうれ椎と
ーうる

雅献れる時珍と似く蕈椎とすべし
彦遠史乃雅のごときハ彩雅なり似ぞ色帝

とうに婚んや歩く書と作せば書を紀ふ上ち
じというるれむべなるうれ
又本朝ふくい元と大師として美恵像の像と書
てつ戸にをとつき邪痛とふせぐまずちひなる
ふくふく俗人乃家ごとにとるるなり立寄釈
ふ美恵像の彩像と取く乃民屋に押ハ如の
像如時猿を以く宮とうつして拝とく以く面
彩像と動んるうるるど邪魅実彩とちく
うんと又弦に疫と消るをとうくと乃ちり
却すうくうやう乃ことに母ふ色帝ふ日雪とて

はるそひ強し遠とまるべき明らるるバとの
けるるるれたる高あるとるるべし
山月樹木と稲穂べし四月とのとるべし
を古書ヨリ考えて桜と切るべく強の樹も出月
ようと花菓と稲穂るるを山月の外と思
廣義よりてるるこれるる穂まの穂とゆるべ稲
生産とるるるや岩改全書よりとるべ九徳芳本
と樹るるれ下強の後上強の前ようと下弦とハ廿二三日
八日と陽乗八月ようと強るべ強とるるべ知べ
氣盛たる付木の生産全く桜盛ようり有ようと

移植べを樹とやべる接木をれべを木とやべる
又いるべ元果木とるべるゆるを先九月の中旬後
樹はまるべと縄るべくまるべとかるをるり
るるべるべ肥土とハ水と流べ次年正二月
るるべるべ移植穂の付土と出るべ接木べて
土とるるべるべ上ようやるべるる土と加え
地面より二三寸たるべ高るべる土とるるべた
るべ重べるべ次穂るべ土とるるべた
山月柳の樹と切て流ようと揮ハ速と穂水と流べ
穂ようと揮ハ速と穂水と流べ月全廣
山月枝と揮て植るる本ハ枝

梅 柏 榎 園柏 五葉松 海紅 海棠 山茶花 石榴
山茶 薔薇 芙蓉 桃 櫻 紫荊 牡丹 等がにして ひて
よくまぶ〻ら也 ぬ 地よりさつきかるて
枝と幹のごとくよろぎ那のおれ なきなん
えぶみく先完とさして ゆくその完ときぎ
たる枝と四季さしたる今時 あをとくど
陰 ろし 或ハよるおりひとすべし 日とゝむ
あるり 如ごくをれば 世ざるすくなし
結 ゆりて根生したる時 移しうゑべし又 移

さるよ 歳 世ざる 木 ハ 月 梅 夏 乃 時 植てよし
牡丹 藤 藤 木 四月 挿 ハ 元 さし 木 実
人 まぶ ハ 中 ハ 生 ゆ し 牧 実 利 用 よ 蓋 何 ま
蓋 子 よ 十 年 乃 利 ま 樹 と 種 く ま ハ と 人 そ う よ
と ま り 次 元 苗 木 と 植 く 面 ま と な し 日 く 園
中 よ 蔵 ん で る 代 生 ま と 新 し ま 紀 と 生 ま
蓋 と ふ ま て と こ に 多 し よ の 蓋 り 種 ま 乃 万 柏 ま
生 ま 前 不 新 と い ひ 新 ま 新 清 日 及 ま 周 住
無 旨 人 周 く ま る 方 柏 清 ま ま さ あ ま う と 新
て 丈 能 生 柏 の 代 と う ま ま 能 ま し

歌湯ひの程花待よ

濃淡紅白宮和間。先後仍順次第義。我欲問時

搗酒去。笑一日不花開

楊梅新ら三つ〻種乃待よ

三逗初開見蔣卿再開三逗有剛明。傑高奄宵

こつ〻逗。一逗花開一逗況

趙白色ら義仁表行

白髮稀根絡逗何年及見子孫。老来但欲

深培植不向庭花結子時

四月ら数生代初ちり有よ末ところ

巣とこりがひすまあり生ものさむ　ちこちり

むまれて白ひあり歌乃ふとあるひすかれ

山車月今よりえこ　ちり弟子のひこく樹木八時伐害

含歌八時報言孔子曰断一樹殺一獣不八其

時也これ義よあり本とさり孫ところ

むふ時をいこ世ざ　ちり也不仁なるものをいれらあ

天地乃孝ありところころなり

蘆生孫ようこく蘆生八月天地資始万物化生

あふ国密して去れと泄とるすなり

氏月糧肉とこ八猴と鬱と人間とやゞ

生薑を食へハ面を遊風と称す又梨を食へハ
てきりんを又響霍乱ハ時代と節して雅病
乃氣を避へし　月令廣義　叢書
九一年ニ七十二候なり又日を一候とし二候を一
氣とし一六候を一月とし七十二候を一年とす
四月より十二月まで毎月各六候ゝ也
四月乃六候ハ一東風解凍　二獺祭魚　三桃始開
三魚上冰　右立春乃三候なり　二雨水乃三候なり
又啓蟄小寒六番水乃三候なり
九一日一夜漏刻乃数を以て百刻とし八漏水の
間を五十分とし分ハ分ハ分ハ数なり漏刻
長に成て長刻乃長短ひくしうす
冬ハ短く夏ハ長し　九月二十四氣
九月より小寒氣長夜たんひよ長短ハ
九月立春ハ五十三刻五十分夜五十六刻
十分　合百刻なり　昼ハ五十三刻五十分
夜五十四刻十分あり　九六十分と一刻ニ成
月令廣義
叢書

月令歳時記巻之二終

日本紀附記巻之三

二月　蔵と善四郎と云中と寿久と云○二月の異名　仲春　初月　令月
紬と夾繍と云○二月のわかなと衣更着と云　正月始まる
ぎくさてはふこれねとこそ見べきねさしぐさ
いふと明せりと興俗物語乃之之り

初日　中和節といふ

二日　今日を初朝といふ　洛陽記乃之之り

○盂蘭盆　はじまれる　臺律考によく周礼定王
三年七月二日盂蘭盆
今の二月二日なり

○國俗奴婢を求るに今日より来年二月二日までと
いへり朝鮮国記に三月五日より九月五日まで年
とゝて動とす但又貧困人奴婢ハ財をかりて年数久

たく秀る元奴婢と称するよ禄乃おすさあこ拵べるす又才覚ひるものとあれがらよ好むべるひ賀宴にて才あるもいさひ多てまれなるべたく貧家かるものと称へ（臘仏のいとく買奴僕必粗養者衣肩勿る徐寄者）毎才ありて仕令んよかれひるもよいハ多くハ好曲ありもろ乃古き歳よ上等のるよりひ多れ人とつふと

いるもひさるり又他ハ已ハ貧奴を使べるひ下賤乃ものの年久しを法べるすなるとれてんはこりれどりてあやまち多さるものあり約約と一年と定めもしその人忍ぬを責年と使へ

八日　釈迦佛乃生日なり佛祖統紀よ周ハ昭王二十四年四月八日釈迦佛生まとあり但周ものの月ものの四月とをれば四月ハ今乃二月よ当り涼屠氏かるの事と考ぶして夏西の四月ともゆハ的やまつまりと古人乃称ふ見えたり

十五日　提要録ふ今日と記ふいふまと乃ふれ中まく百花競ひ開くはかなれバこを仏超賞とを涼ふ

ふ乃ふり八月十五夜秋の気中なるハ月夕と号して月と賞するごとしとり

○佛成道　ふ今日釈迦入滅の日として涅槃会と称

ちうれいでこと五文月建と考ひやまれくり掛どるゑ破邪
論ゑ周礼穆王五十二年二月十五日佛涅槃すと記
せり周の二月ハ今ハ十二月なり ちうゑ今 十二月
十五日とゆく佛涅槃ゑすゑ

十八日 孔子乃卒ゑ 孔子の生年乃日なり孔子の生年乃日なり
これハ孔子ゑ古今代乃説
孔氏先生の説なり

二十八九日 ゆ法文義と田野ゑ掃ゑめ武ハ市ゑ
ふゑゑ上己乃日 上己乃日なり未地なるゑ
農まと拂ゑゑ

陳日沐浴

ちうれいハ日夜のちさひゑゑ河なり寒ゑ藤ゑ高ゑと
ちうれいでこと夜ハちうゑ日ハ出るまで二刻まと曉ゑゑ
日入ゑ暮まで二刻半と昏ゑゑ昏ハ晴ゑ
夜ゑ屬ゑゑ晨ゑ明ゑ晨ハ晨に初ハ
ちれハ日夜ひとゑゑ河ゑゑ夜ハ夜ゑ日ハ長ゑ
冬ハ一湯 夏ハ一湯ゑ夏ハ一湯ゑ
ちうれゑ夏ハ日夜ひとゑ名なり
ちうれ乃日考妣先祖と名ハ元人ハ考ゑと
考妣先祖ハ神ゑとゑ考妣ハ死せる父母
とゑ先祖ハ祖父祖母ゑりハとゑ祭ゑのとく

いつくしみたく孝姓とまつる淫云ハ皆祖より代々
をつり種子ハ高祖より代々をつりとをつりをつる
孫とはくすハを思とむくゆる乃義なり父母先祖
を我身の根本なり忘るゝ事なかれ
附とゝくこれとをつるを遠ざけと遠ざけんを忌日一年
よりの日なり日附と忌日なり日附乃忌ハ仲月秋
月ゆへ嘉月夏也姉月冬也なり嘉祥二附
まつるを不なり忌日ハ死日なり一年より忌一日也
和俗これを祥月とよる毎月の月忌を古祥より行ず
日本ハ中比より始まれり殺生を慎ん淫云

素食とるハ可なり春秋乃季と忌月ハ物
じめ斎戒して平生食と後るゝ〻〻つゝ
と物ゝ〻〻 日本より長〻もろ〻乃盞盞
豆ハ鄭玄器と用ゆ〻〻ゝ乃呂考妣祖先の目列
たる物を用ゆ〻〻ゝをろ〻〻ハ素食より肉
食を用ゆれど日本ハ今を魚多等ハ肉食を
もとゝ〻〻ゝ次國俗より志るゝひ附宮小なるゝ
古祥より志ゝ〻〻人を父母祖と考用ひ附宮く
土俗ゝと斟酌して乃ゝ
ろむくを魚〻

いたりへい　おなじかを稚薬とゝく朝廷より年ごとに二
びたゝ孝寮まゝく孔子をまつる二月と八月の
ゝこの丁日かの丁日ゝ日独国忌彩年のまゝ法ゝかと
ゝかのこれば中の丁まあり但大学寮まゝ孔子おなじび
十哲と孟子法国ゝは先聖文宣王先師孔子と
孟子左宰府ゝ先聖先師周公饗をまつりしは
延喜式ゝ式ゝ丁ゝこれ事文武天皇大宝元年二
月ゝ始ゝめられ元年中まで釋奠の儀日本紀後花園院寛
正の後此儀絶しゝ

ゝ孔子人ゝ上一人より下庶民ゝ到るまで天下
万世ゝ師ゝ仰ぐ　如初ゝ礼ゝ式延喜式
釋奠の礼式ゝ詳ゝ

春分秋分の初日より三日ゝ七日ゝ彼岸と
七日ゝ佛氏ゝ名づけ彼岸と又彼岸の中日
を中日ゝ名づけ又時節ゝ七日の間世
俗寺ゝ知り佛ゝ供ゝ僧ゝ説法師ゝ講
経法会ゝ彼岸会ゝ云塔婆ゝ卒都婆ゝ
称斎等ゝ称ゝ此ゝ彼岸ゝ彼岸ゝ云
又日ゝ没ゝ彼岸ゝ彼岸ゝ彼岸ゝ

ゆくとなりは張のごとくなる五びとこれ菩提樹ひとつ寺
事とおもひ志ゆるまいあれのちは時よかぐりて張經法
をなす又仏は仏ぐしる流を流へ時とすすとけるべし
林屋山聖樹よりとく成仏の乃仏を菩提樹菩薩の記と
引て如来天乃例を聖不尊ありとこの樹なり二月
かいれひとを七日七夜よりて後秋八月七日果実摩
竭首羅梵天帝釋等各集りて七日乃乃世間の衆人五
人乃名と宗祀を生死彼岸涅槃彼岸有因宜取七日と
修善業いとゆる書婦七日ゆくとこれ事なりかるを
まや低平石乃縁より彼岸を日本人風俗なり老生

きゆ生ゆ生とおもひきりとされつらこれたく孤 国此
涅槃氏乃名世乃事ゆく中華天竺すいなる記事
なくしぬ古これとなきり彼岸乃事と書たる天竺
論祀とおの書一巻行りこれ天竺此樹菩薩乃作て
仏弟子とえくるしゆられと仏書なり孤 国此仏の作り
てゆくとひるうりたるくしゆ又是涅槃おそてひ
人此事とうくきくこうり書なりこれ君延此事
のことうをうり多く仏書と引給れて弟くるれな
書ゆいたるものを也とおもり世ゆ君これ書と仏ずへうる
ものこうこれ社日うく春秋に二度主此祀と多るなり

土をよく万粒と書ひ又穀と書ひ故よりあつまる農の事はよりんるとの説ハ穀と稗ずつを
もんんその日ハ豆米の後ハ麦の後代りと米ハ
ちなれ後者又の成代りと稗ハ
日と月の弥紀ハを仲春擬元日命民社と行り元日ハ去日のさかり
風俗通よりよく苦工れをと倍くよ書趣と云れを
舟車ハ知らとろ乃足跡れ書ひるとろ物産すし
いよ書ハ一ハよ紀て社稷とすだ俗よいく苦工
氏を行し句龍氏とハ平水土ハ紀ていく社ひ
弥紀郊特牲ハ厲氏ハ天下とたるハ時ろれをと

農としよく百穀とまひ故よりあつまる農ハ
業継ぐよ紀くハて稷とす苦工氏の九州て
霸ろ時をのをと后土とよく九州と平ぐ
紀てハくよ社とすとハ
ろハ稗よ
ろく ろれ社を土稗ハ稷ハ穀稗ハ土穀
ハ稗と為ろをハ氏を生をのすろ所をろハ
ろしハく社日ハ村民たぐひよ来往て酒食と
酸飽と乾とろ人をろ張演ハ社日ハ結ハも家く技
俗酔人帰と紀ハ又ハ日民酒よく聲と活ひ
ハよ活鞳酒と名づく海緑線事よろ人ろまる

蓮もまた秋に付よりて神社の河ながれ見今慶長二ツ
まかい湯氣の風うやく發るなり てこそ濃れ ひろひ
かりあるまかい乃茅入し後たゝく 法華経代 と
下濃し茅のたねとうゆ乃ようまかと切ゝとるゝと
面しくそひなくて彼岸ゆ抽た絲とまくとゝ
ゆ民ハ世むるゝたゝと去年ゆ人のゝゝハゝくゝ
とゝまかも濃湯日 ひとゝ 月 ひとゝ 月 ゆて一年の
大節なる事とゝゝゝ又元花茅乃黄とゝ
ち抽ゝ切ゝゝ切ゝゝ氏はそれとす紀根とゝゝゝ
風ゝゝのハ甜瓜 茄子 菜瓜 茄 壺蘆 冬瓜 絲瓜 胡瓜 苦 生姜

獲 煙草 地膚 美蓮 蓑荷 椒 木綿 蓮 蓮 覓 百合 蕎麥
紫蘇 萬苣 甘藍 牛蒡 雜菜 紀 薑 草根 葵
ゝゝゝ又元藥草花茅乃根とゝゝゝゝゝ三三
月ゝ但牡丹芍藥ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
月 樹 とゝゝゝ 植ゝ 杭 ゝゝゝ 月 八 樹 とゝゝ
ゝ中ゝゝゝゝ 古 書 ゝ乃ゝ元 ゝ乃ゝ又 樹 木 と 接ゝ 梨 と 接
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

うゆのふまされり又いそく八月法果本に培へ
八月法蓋根と掘さく收むへし沈香中に貯て
いそく高洗芽葉と掘るは多く二月八月と用ひこれ
洗はいまさ蒸したる組二月は葉已に茅し八月は苗いまだ
根ほど有ようなるよと紀ま人知りてとまれて蒸して出て八月
良附と女氏大率根と用り物と宿根ひらい差多中
附ちうへし津澤ちれそ根は洗ひて出たりこれと
織人とすべき蓋張地莫ぞとれくるは苗かに附それば
実して沈香黄ひ附と出て屋ちく深ちりその新
根ちるは物ちとれそら苗かるくいまさ紀行ちり附ちら

へしとれひら根はまびるは已は足てまさひまさ蒸へず
今八月は八月は平ぐ七月平ぐ七月附これはすかたら根は解に
深しるちるは附ひ根ちる蒸へく西しこれを新たり
葉を用ひ物ひ葉初へく出是ちる附ちら茅を用物ひ
茅乃おり附はちる花を用ひ物を取初へく平ひ附は取
葉を用ちるのは実と成すと紀取れ深ちは附
とひまへひちる葉土氣ちは晩行り天附愁休あり平地
三月は花平ちるの深ひ乃中みちとかちは月は
ひくうちしは楽ち物ひ迷大根黄物はいへく人百日月
茅蒲英ひ葉物花姫蓋附。これ書物ちり

此月日を撰て灸治をなし毒病ある人を二月の月
八月十一月に灸して湯薬をたすけ和剤を加へ
〇七月三里絞骨に七壯灸して毒気を洩すべ
き也 脚気衝心乃至疾ありと毒気業書に
よる法乃方書に尼彩人彩たるべて年月日時に
洩て禁灸の日あり 黄帝雞経に古芳明醫
乃至ざるるあり 医世説者の説なるべ伝もるに足
ずたゞ四季の日に云ハたの紙に切り灸ハ掛る
あり 姙婦に紙に切りあり 灸ハ掛る
同乃至かれるに洩 鍼灸聚英に記す

又月毎月乃と掛ること二百餘穴とれハ毒気と
申 霊枢に知るあるを要ひるに切に夫婦の事を
月令廣義に見えたり
天寿和暖の術 邪に邪に逆歌して血気を解
暢をへ
朱子乃法に云ふ 周礼に仲春令会男女とあり又
服虔杜塡氏の説に法陽交会嫁娶順天時也
五月に男女婚要乃礼を行く宜しき月なり
七月遊と食ハ大に益なり 千金方に見えたり 兎を食
ハ補と傷る雉を食ハ人をやぶる 英乾葉及涼菰と

くゝハ癇疾と云ふ物を梨子と食ふ物なりれ大蒜と食
ハ人をして氣あらさむ小蒜とくゝハ人の
志性とやはの最生冷と食ふと云ふ又落花の流泉
を飲てとり出癖と云ふ月令廣義書云
蒜書云云云云

二月乃古候第一桃始笑 第二倉庚鳴 第三鷹化為
鳩 古蘇鳴乃三候 第一魚上冰 第二獺祭魚 第三鴻雁
来 第古始電 古春分の三候なり
春分ハ晝四十七刻夜十分 春分
晨五十刻 夜五十刻 月令廣義

三月 節と清明と云中と穀雨と云○三月の異名 季春 病月
蠶月 桃月 姉月 ○三月乃和名 やよひ
にはとり風 ○三月乃和名 やよひ
やよひ月 ○三月乃和名 やよひ

二月 沐浴 艾鑑と書すへし

三日 今日を重三と云又上巳と云上巳初と云ふ
いにしへ三月初乃巳の日を以て上巳とす 三月を
辰月と云ハ巳と濁日とす 不祥を清くさ
流物の宋書に祓より後三月と用ふ巳乃日を
拘りなくいつ今日艾餅と食ふ 桃花酒と
乃ち艾餅と親戚よとをる
今日艾餅と云ふを考るに新楚歳時記

三月三日胡麻麹乃汁を入れて密に合せ粉にして和す
名付て結若粉 餅なり 青梅米
和とも云せり又
時平去弊嗽雜米粉合餅美味といひこれを食べて歴時
月至いもろこしより胡麻麹を用ひ来りし
文政宝永年中より伊勢に西瓜を植ゑ
名づく二月に始て生じ葉繁して夏秋に
こりて婦女これを取て菜に搗て餅とす
えて米粉にまぜ蒸て
胡麻麹餅を用ひしと見て
胡麻麹と

用ひ来りて丈を用ひ来りしやうに又錦繡
おいつる用乃西瓜は成人草餅を作りて
王に献ず西瓜は味の美なるを賞して
餅粉あり京師に於て
なを年を経へしと云り後人此事を
三月に草餅を作り祖霊にそなむ餅のかこり色
ちりちでまれりとゆんなるも此花たかなる
ものと見べしこの西瓜はかくのごとくにして
年毎にすべきものなり決たく油断乃徒なるべし
作るにんべ秋の徒と云べし

とのゝ事月令廣義に法天寺を引て いとく二月桃
花とゝ云てくゝ酒をひたしこれとのめハ病を除さ邪を
たをらんとなん桃花を酒に浸さいひ〳〵なる故と
用へし又案乃花と脳をとれハ鼻血いてゝやまぬ
事あるよ九〳〵えしり
○ゝ月こ日こ日俗節に考ハ先祖乃祥忌に付食
とゝ〳〵むる祝あり此國乃人もかゝる事ハ
先り俗節ハ元りゝ上巳端午星祭中元重陽
乃類なりとゝ世俗の賞する所にてとのくゝ
時食ゝ〳〵賞歌〳〵宴樂ハ古ゝ考ハ先祖ゝ

さはなんゝよりゝ又豈死ゝ事ゝ事ゝ事ゝ
ゝ古ゝくゝ亡に事ゝゝとゝ事ゝゝくゝゝとゝ乃ゝさゝん
や前和といゝゝ時代果蔬等の類也時食ゝ上巳の
草餅濁酒乃粽中元乃蓮葉飯京湯の菊酒栗子
飯の類なり先と醒てゝよりゝて盃献ハ二月
初ゝ雛祭とゝ〳〵ゝ
○ゝ月〳〵今日曲水乃宴とゝなハ先ハ川乃上ゝ遥遥
〳〵被後ゝ流水ゝ鱗とゝ〳〵ゝ桜の盃献と
ゝ古ゝ酒ゝ清と飯ゝくゝその桜とゝ酒とゝけく飲
ゝ古ゝ事ゝ事ゝ祝と飯ゝすなどいゝゝもゝゝゝ

續齊諧記ニハ晉ノ武帝尚書郎摯虞ニ問ク
ヒ三日ノ曲水ヲ義何トカ按ヤ摯虞對ヘテ云ク
漢ノ章帝ノ時平原ノ徐肇三月初巳ニ三人
乃女ヲ生テ三人ヲ棄ツ一村
の人ヒ怪ミテこれを流水ニ按ク盥洗
し遂ニ流水ニ臨テこれとのむ効アリ宴
きくの起リ帝のいくさ出ノ後のごとくなるべ條事
はなはだ尚書郎東晳これを問ヒ摯虞
小生ヒ人ぞこれとたゝんやむ一周ヒ下ニ流
邑ヒ流ニ海ニ臨ク庖ヒ丁ぶ有ヒ逸治ヒ

羽觴浮波又秦ノ昭王三月上巳ニ巫洞ノ水ニ會人
て水面ヨリ出水ノ劒ヒ按ヒ云ク今是制育而
及秦乃覇彼侯因此立ル曲水ヒ後漢ニ云ク
お沼ヒ云ク三月蠶事ヒ帝乃ヒ善金ヒ中ノ
東特ヒ物ヒ執ヒ虞ヒ左遷ヒ云ク陽城乃今ヒ
云ク去ル東晳の言ヒ又一説の説命ノ
行ヒ云ヒ云ヒ又風土記ヒ後漢の郭虞の事
とあげたりしのヒ後漢書禮儀志ニ三月上巳民
益禊除于東流水上ヒ行ヒ祓ヒ除ヒ
ひ郭虞と始ヒ云ヒ洛ヒ水ヒ上ヒ郭乃國の俗

三月三日乃日蘭とあらに宋く不祥と被除と所ゆる
所経の郵風より乃久善を水流り流すると演説
行れてうれ始久しまを事なるべし
蕭穎士禊飲序禊逸
狩也郵風者之蓋取法
句萌春色陽氣敷與握芳蘭臨清川乗和蠲潔用徹祓祉之義除
矣浪久梓異令三月寒序云八酒食出于郊曰禊飲古俗也
秋 朝ゆく幽水乃宮と流れる車 那ゆ春宴
御宮より始れりと清水を乗 園ゆも曲水
乃宮の行宮くるゆ人を中作とたるゆ
徳楽合編ゆ日本三百三百有二桃花幽水宴と云
新撰京ゆ定宮ゆ幽水乃妻乃舟
光くりたゆまゆ所ひ乃きゆ名ゆ名ゆ

ゆ乃新ゆさうつ乃 又ゆ乃安ゆ今ゆ之ゆ
切ひひのあゆ紙ゆ乃ゆ作ゆ乃ゆ
きゆゆゆ乃ゆ乃ゆ
○又今日諸合ゆゆゆ世後門ゆ今ゆ
乃車ゆ乃明皇ゆ乃佛門ゆ乃ゆ雖ゆと闘ゆ
ゆ乃ゆ乃ゆ位ゆ乃ゆ乃ゆ少見ゆ乃ゆ人ゆ乃ゆ
治鶴場ゆ乃ゆ乃ゆ雖ゆ乃ゆ乃ゆ
明皇八元月の年ゆ乃ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ乃ゆ闘鶴ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ
今按ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ
乃ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ乃ゆ

といふ書よみてより玉堂玉典よ多食乃節嬉市
名雄と闘しめく戯しをとりて清明ゆりさ新
とたくさんて外てあつまりてすやをり方よ
とりて乃家の家の方事も清のの月事なり
かくの事にて我　國みそ日雛合さとりわかて
闘鶏乃事も古俗よ月えられいて（下りさ）
○廿日艾と九紙くを戸よりけ風ふけし第一周て
よし平金月今よ乃足ことり又塩年よ九をすかり
○今日めれわくめの面ゆ事よひあかりそひて
しいまれ人形とりてあるれるすりをかあるびの

事を源氏物語をしてはれへ第一へきりを
しるるおり又源氏十よりぬる人へひかれて
ひいてをくるものとあるて十もりらそ
事をして又遠ゆ事と記人形ふ衣服とぬ
てこを女帯をを女をこれとしてあるふるをり
源氏又乃てをあまるつはひるるる人し
紙りたるをすりをあまるつはひるるる人し
ゆすとこれををるを遠ゆ乃ふにつて作り物なりとあり
（光源氏乃七夕
紫式とあり）

晦日　法居　今日くとを三月乃を　を　ハ湯飾乃時
にて天宇融りて苦木を新を多嘗地風人の
無気を和暢をとりるれバ九貴越して色

〈うしとてそうそうとさまよひつるはたゞ郊野を
かけそひ山岳小丘係して部曲と美しき春とを
面し後樹葉に九河内部恒の一奇
これてさしかたるとかなたまの日と部内のきて
そふ長くそうそう 玉墓集に三月先ぬと大伯氏の
歌をすうれかくてあるの乃絵とそてつ
とかいつくん 又おたの大納言の墓の考
先ぬ世を喜ひ世を喜ひあつてもきしのこうひ
年ぬうりを詩 |

賈島の三月晦日贈劉評事詩

三月晦日南三十日風光別最苦今夕何不
須賺住春

清明三月の長より二日前八日と寒食云ひ日もろこし六八冊
先祖の墓所を掃除して祭りたるの作ともうつ
これいつ〳〵ちまの風俗ちこそ強ち理屈にいく宝
今与二十月朔日展墓云可為末初生初死ちまの
古稀を志ひるの人いけ日祖先乃墓所をしりて掃除す
〈ふ事ようく

六月親戚及交友と宴すへし元喜と答ひとる事 かゝ
て厚之へし豊約ろれ可に弟へし主人乃ことまをる

宮と名づけ、その地に又藤棚にて
て稚子を失ひ、又酒と肴とを多く人民に
先祖より伝来の世伝、親戚男女を饗応する
と称ぐ、遊楽を弾じ、むかし情を通じ、時宜とする
歌を詠ずるに、白しを、猿楽をたくさんに、平家羅
漢猿楽などを、所々に有り、
三月天満宮の社家、あるいは宅を設け、破棚
と作造し、或は茅屋と設け、板屋と作造し、
三月法華経を講ず、祈願と田家暦にも記す、
四月菜蔬、花菜より菜苗、三月

初又は中旬、ようえてしもやれば、
苟瓜、蜀黍、玉蜀黍、茗荷、烏芋、紅豆、蕓豆、蠶豆、慕豆、
豆、赤小豆、刀豆、胡麻、薑、眉児豆、黍、石竹、地芙蓉、蓮藕、
荊芥、香薷、なども四月の節のうち先づ出るなり、
紅豆は三月の中より初く種をとり、又月の宜きて
やうくさの生ずるなり、久しく地に埋もれ、
長ずるようにもの、元菜蔬とするなり、
しかるれば、やはり実のり、陽気盛り
うゆへなり、又その地気は暖にして、遅速のかり
なり、又四月末と指へ、桃橘、柑橘、秀櫨、乃新

清明の御後に持てゝ月令廣義に見えたり
まこさ蕨とゝれむ山て原とゝうきまぢはるかに
かゝり原と波もて又日に深く收重べし食とゝ何
湯にひたしつゝ多用の武ゝ蕨に用の毛茸毛
新書乃波なり玄堀淹にして筆へし堀蕨ハ乾蕨
まうされりいんとなまいい堀蕨ハ耳やもし千蕨を
鬱くもく偽に用ひゝ又蕨と狗脊と堀淹ゝ
凡新のはゝを八月乃後七月又日を朝とゝうゝ春四
蕨好の書に見ゝ侍まて今世新都乃ひゝくゝ桜ゝ
春此後ゝ月日とゝく暦に新ゝ春ハ山中

春夏歳時記卷之三

春夏歳時記卷之三

山中乃後ゝ月又日とゝく花候ゝす年
乃欲腸にゝり山上山下にゝりゝをこし逆逆堀
ゝも大やゝたゝ原良京都乃八重桜をひゝく
桜に十日あまりおゝし奥ゝとゝる山の上八重桜
ゝり新候ゝなゝとゝ京車一旬二旬或一月迄
仁和寺に桜八遅年ゝ遅ゝ桜
毛仁和ゝ乃はゝてゝゝゝ
此月小蒜及雞ゝと食ゝ次又禽獸乃又腸と食ゝ
車なゝに生薤獐麻酉と食ゝゝと凍葅とゝゝ
瘧毒熱病と發ゝ熱ゝ郷とゝゝ祝と發す月令廣義に見

孫子ノ人ノ子ヲ殺ストモ子ヲ殺ストモ子ヲ殺ストモ天道ハ善人ヲ
ヨク事命ト延ル也百年ノ美花菜ト合セテ
亀鼈ト合ク化セズ家疾ヲ為ス
三月八日候第一桐始華　第二田鼠化為鴽　第三虹始見
右清明ノ三候なり　第四萍始生　第五鳴鳩拂其羽
第六桑始生　第七桑始生　右穀雨ノ三候なり
清明八度ノ十二刻十分　夜ハ十七刻ノ十分　穀雨ハ
度五十四刻十分　夜ハ十五刻五十分　月令廣義

日本案時記巻之三畢

長雄文章雙魚　宮南耕齋筆。スベテ漢文尺牘ナドヲ當用ノ書狀ニ取扱レルヤウニ引直シ手本トス是ヲ見テ書通ヲ認ル時ハ学文ナクシテモ万事ニ通スルナリ

篆字節用千金宝　節用ノ文字悉ク篆字ヲアラハス篆字ヲ求ルニヨレ

當用消息　長友松軒書　カナ付　全

本朝法帖　詩文八景詩歌　御家流ノ真本ナリ

和漢朗詠集　行成筆跡　全二冊

獨立法帖　黄檗禪師ノ行書　全

八景詩歌　清水蘭齋書

消日居千字文　平淳信筆跡　全

雙雅帖　徂來先生草書　探古師草書　全

万象千字文　全　廣澤先生ノ書篆字ヲ悉ク集出シ書引ニテ字ヲ見ルコト便利ニシテ篆書ヲ見ルニ便リ好キ昏ナリ

十躰千字文　篆字古文字等スベテ十躰ニ書分懐中本トス　全

千字文國字解　諸昏ヲ参考シ句ク註解ヲ加ヘ此昏ヲニヽバ理義明ラカニワカル　全

四躰千字文　イロハ分ニノロヽ昏出シ尋安ノ頭書ニ筆道石印ホ　全

千字文繪抄　平カナヲ加ヘ繪ヲ入童子ヲ諭シ安カラシム　全

千字類合　貝原先生著ス日用ノ文字ヲ同字ナシ千字ヲ集ム

義之十七帖　石刻真本　歐陽詢與昏入　全

文淵遺珠　額聯其外詩文ノ一行モノ二行モノ等ニ可昏ヲアツム

手習仕用入木抄二冊　笹山梅庵作。入木道ノ口傳秘密悉ク著シヌレバ此昏ヲ見テ手跡ヲ稽古スレハ早ク上達スルナリ